令和３年度　第３回　たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日　時：令和３年１２月２１日（火）午後６時～７時 45 分
場　所：女性総合センター　第２学習室
出席者：宮本直樹、秦範子、加藤寛治、三上操、岡部一彦、坂本澄子、難波敦子、萩本悦久、
広瀬俊夫、大野茂
事務局：岡部浩昭（生涯学習推進センター長）、片川明夫（市民交流大学係長）、
加藤裕史(同係職員)、床鍋桜子（同係職員）

《当日配付資料》
○　Ａ委員の報告資料
○　秦副委員長の報告資料
○　令和３年度第２回生涯学習推進審議会　会議録
○　令和３年度第３回生涯学習推進審議会　会議録【取扱注意】
○　きらり・たちかわ冬号（第５８号）
○　令和３年度たちかわ市民交流大学事業方針　ご意見
○　令和４年度たちかわ市民交流大学企画運営委員会スケジュール（案）
○　きらり・たちかわ　たちかわ市民交流大学　活動の記録　－令和２年度を振り返る－」
○　「あいあい通信 Vol.149」（2021 年 12 月 1 日発行）
○　「立川市民科ブックレット第 2 号　新田砂川を訪ねて」
○　「ボラｆｕｎライブ！」チラシ
○　「てとて 2021 年 12 月号」

《事前送信資料》
○　令和３～６年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和３年度進捗状況）
○　前回議事概要（確定版）

１　委員長あいさつ
２　資料の確認
３　前回議事概要（確定版）の確認
４　報告
（１）各委員からの報告
①市民推進委員会からの報告
・昨年同様に今年も講座数が少なくなっている。例年だと 50 講座だが、今年は 43～44 講座になる。定員を少なくして実施しているが、どの講座も定員オーバーになっている状況。各学習館の部屋の定員制限はなくなったが、市民推進委員会の講座について定員の半分にしている。
・きらり・たちかわ冬号の 17 ページに２月６日に行う講演会「中央線沿線物語」を掲載している。
・きらり・たちかわ冬号では、市民企画講座の受講者が集まる「きらきら交流会」と「受講回数記録きらきらカード」についても掲載した。

②文化協会からの報告
・展示は先月リスルホールで開催したが、時々密になることがあった。来年公演を実施する予定。
・おはやし保存会で、子どもたちが参加できないということがあり、立飛にお願いしてイベントに中で出来ないか考えている。

③アイム登録団体からの報告

・男女平等フォーラムが無事終了した。来年のフォーラムの実行委員会も始まり、法政大学前総長の田中優子さんに来ていただくことになった。昨日、男女平等参画推進審議会があり、数年前より市民公募委員の若い方や商工会議所等からも委員になっているが、最近は子育て、介護等と様々な話が出来ていて良いと思う。

・「てとて」に出ている「『もったいない』を考えよう！～食育プログラム～」が気になり、どういうのかと思った。給食で多く食べられる子と食べられない子がいてもフードロスになってしまうことや、これから給食センターでもフードロスが出るのでないかという心配があって、ちょっと気になっているので興味を持った。

④生涯学習市民リーダーの会からの報告

・１１月に「市民講師フェア」を開催し、多くの方に参加していただいた。今年はホールを利用しての開催は２年目で、本当に多彩な方がいっぱいいると感じた。展示とパフォーマンスをやり、コロナの心配があったが、多くの方が来てもらって良かったと思う。

・講座に関しては、Ｃ委員が言ったとおり多くの方が参加して、申し込みもすぐに一杯になってしまいキャンセル待ちまでになってしまう程で、講座に参加したいと方が多いと感じる。もっと講座をやりたいと思う。

⑤公募委員からの報告

Ａ委員：今月１０日に出た「情報誌「アイム」」の「あるシニア男性の独りごと」を書いているので、ぜひお読みいただきたい。５年間編集委員をやっているが、今回は面白いと思う。今年は、学校での「立川市民科」を活発に進めていこうという方針が出たようで、各学校の取り組みが活発になってきている。私は、「玉川上水の自然保護を考える会」で玉川上水とホタルに取り組んでいる関係で、２つのことを学校に行って教えている。コーディネーターを通してではなく個人的に学校から連絡があり、６校から依頼があった。毎日新聞の掲載記事は、新生小で私が飼育しているゲンジボタルを持っていって説明し、学校で育てたヘイケボタルを飛ばしたもの。東京新聞の記事は、私は６小で４年間関わって来ていて、立川公園でゲンジボタルを飛ばした。最後の東京新聞は、新聞なので「立川市民科」は使えないため「学社一体」という言葉を使って、子どもたちが脱穀と芋掘りをしたことを投稿したもの。

Ｂ委員：私はメンタル系のボランティア団体に３つ所属している。一つは「ボランティアさくら」で、社協と一緒にグリーフセミナーを毎月開催している。二つ目は、立川市教育委員会の市民科で行った「傾聴講座」から発足した「一番町傾聴クラブ」で、にこにこサロン（一番町）の活動を始めました。もう一つは、国分寺市で「カウンセリング勉強会」に参加している。これらの活動から感じることは、ボランティアをしたいと入会希望者は多いが、最近活動する場が少なく（コロナ対策で）、半年位でやめてしまう人が出てきました。ボランティア活動が出来なくとも、その会自体が楽しいという工夫が必要と思う。

⑥教育部長からの報告

・昨日議会が終わった。Ａ委員から話があった「立川市民科」だが、来年度から小・中学校で教科化される関係で、今年度はこういう活動が多いのだと思う。子どもの立川市民科と大人の立川市民

科として、これまで色々とやっている活動と保護者にPRするために公開講座も前半は、あまり出来なかったが、後半は少しずつ開催している。市に協力してくれている応援団と上手くいっているので、このままいけば、新年度良いスタートが出来るのかと思う。

⑦副委員長からの報告

・お手元に配布された「2021年度　中央大学「生涯学習支援論」報告書」をご覧いただきたい。８月８日から１０月３０日まで、10名の学生が22講座に参加した。社会教育主事養成課程の科目の一つで卒業時に汎用資格の社会教育士が取得できる。昨年度はコロナでオンラインでの講義だけでしか出来なくて、現場での実習が出来なかった。Ｃ委員とＤ委員がオンラインで参加していただいた。「社会教育実習」の科目もあり、多摩市の永山公民館で実習する学生もいるが、現場は少し違うため市民推進委員会にご相談した。コロナ禍で定員を半分にしてやっている中で、学生を受け入れていただきありがたかった。学生からの報告を聞くと、学生が講座の企画から運営まですごく良く分かったという声があり、来年も引き続きお願いしたいと思う。学生が報告書を作ったので、ぜひお読みいただきたい。

Ｃ委員：非常に若い大学生さんが来て、講師にしても私たちにしても非常に楽しく会話して出来て良かったと思う。学生さんから見ると、受講者が60・70代の方が多いと感じて、講座も小学生のものや西砂のサマーイベントにも参加してもらうなど、学生さんとって良い経験をしたと思う。

⑧ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・「あいあい通信」は、６・７ページに「情報掲示板」で、締め切りが早いため掲載記事が少なくなっている。「ボラfunライブ」のチラシは、まちパに代わるもので、今年度はまちパはない。オンラインで開催する。参加団体は、「がにがら田んぼネット」、立川で唯一の田んぼでここから生中継をしたいと考えている。「BASE☆298」は、若葉町に１０月オープンしたコミュニティスペースで、ここからも生中継をしたいと考えている。「てとて」は、夏休み、冬休み、春休みの前に学校で子どもたちに配付して持ち帰っていただいている。先ほどの坂本委員の話があった話は、内容を把握してないが、生協が講師になって開催する。

Ｄ委員：がにがら田んぼは、「きらり・たちかわ春号」に掲載を考えていて、もし可能ならホタルの記事も裏表紙に掲載しても良いかと思う。

（２）事務局からの報告

①　地域学習館運営協議会

柴崎学習館：８月２１日に多文化共生講座「アフリカの今を知る～アフリカの若者が築く未来」、９月７日に発達障害シリーズ「進学について聞いてみよう」、１０月１３日～２１日までオストメイトの展示と最終日に講演会が開催された。

砂川学習館：来年度の地域活性化講座について提案や議論して、囲碁や体操などの講座をどのように開催していくか、国立音楽大学とワークショップを開催することになった。

西砂学習館：１０月２日「にしすな夜間塾～体操を楽しもう」、１０月３０日に「気軽に学べる認知症予防講座」、１１月４日に「地元を学ぼう！砂川を歩こう」の講座

が開催された。また、２月１９日に開催される地域学習会運営協議会交流会についても話し合われた。

高松学習館：９月１日～１４日まで「アール・ブリュット立川 2021～高松からの風」を開催された。１０月に「新田砂川を訪ねて」のブックレットが出来て、図書館でも DVD 付きのものを貸出している。

錦学習館：９月に開催予定だった「ベビーマッサージ&ママビクス」が、感染症拡大防止を受けて中止となった。９月１９日に「オンライン防災グッズ探検隊」を開催し、そのふりかえりを経て、１月２９・３０日開催のプレ錦まつりの運営方法が話し合われた。

幸学習館：１０月２３日にロバの音楽座の音楽会、１１月６日に「からだが喜ぶ簡単料理」、１１月２１日に「クラシック音楽レクチャーコンサート」が、開催された。１２月１１日には、かわせみカフェが、開催された。

全体を通して、１０月２２日に高松学習館で地域学習館運営協議会代表者会議が行われて、地域活性化講座や生涯学習事業などについて話し合われた。

② 配付資料の説明

・生涯学習推進審議会の会議録
７月と９月の会議録を配付している。

・きらり・たちかわ冬号（第５８号）
Ｄ委員から話があったので、詳細は省略する。アイムはすでに配架しているが、市内への配架については明日以降になる。

・「きらり・たちかわ活動の記録－令和２年度を振り返る－」
前回の会議で暫定版として配布したが、確定したので配付した。

副委員長：生涯審の会議録で、７月は委員の記名がなく、９月に記名があるのはどうしてか。

事務局：７月の会議録は、もう記名版のものがないとのことで、第３回については記名版があるということで配付した。

委員長：上書きしてしまったのですかね。私は記名版を持っている。Ｇ委員、何かあるか。

Ｇ委員：まだ確定していないが、色々な意見が出ていて楽しい。

委員長：簡単にどんなことを書いているか、話したいと思う。
第２回（７月１３日開催）は、２ページに「会議の開催方法」について議論し、「今まで通り夜間での対面開催、これをまず優先いただいて延期ですとか、そういった対応が取れない場合は、夜間にオンライン開催する」ということになった。５ページに、上のほうに企画運営委員会の会議録について報告している。下に生涯学習事業の「令和２年度取組状況の進捗状況について」、どのようにやっていくか議論している。７ページに前回の会議で学習館の係長さんに来てもらって、皆さんからの意見の回答について話している。どうしても学社一体の話が多く、地域学校コーディネーターがどのくらい機能している等を議論した。
第３回（９月２８日開催）は、冒頭で企画運営委員会の会議録について報告、３ページに、

Wi-Fi の設置状況について管理係長より報告があった。４ページの協議事項で、「令和２年度取組状況の進捗評価」について議論している。

５　議事

（１）　令和３年度たちかわ市民交流大学事業方針について

委員長：令和３年度の進捗状況を事務局から報告いただきたい。

事務局：９月の会議で修正があったところは修正してあり、その後メールで回答をいただいたところは、網掛けと下線を引いてある。５ページの取組事項６「学校教育関係者と社会教育関係者の交流」のところが、特に多くなっている。

委員長：前回に意見があれば出してもらいたいということで、出してもらってまとめてもらったのか資料２になる。Ｂ委員とＡ委員から意見が出ている。これについては、年度末のところで「成果と課題」に書いていくことになる。Ｂ委員、Ａ委員から特に何かあるか。

Ａ委員：取組事項６の「活動報告書」は、地域学校コーディネーターに取るようになっているのか確認したい。

事務局：事務局ではわからないので、持ち帰って担当の生涯学習係に確認して、後日回答したいと思う。

Ａ委員：報告書を出すと、担当者もどんなことをやっているのがわかって良いと追う。

事務局：報告書があるかないか、なければあったほう良いのではということを、担当に確認してみる。

Ｂ委員：真面目に全部やらないといけないと思い、全部目を通してやった。無理やり書いたところもある。全部やるのは大変なので、分担してやったほうが良いと思う。私としては、年間４～５講座ぐらいに参加して、これらのことを意識してやっていきたいと思う。

委員長：生涯学習推進審議会は、全員に宿題が出て細かくやる。企画運営委員会でも以前は、同じようにやっていた時期もあるが、現在は細かくはやっていない。全体を通して何かあるか。

Ｂ委員：行政講座の方が多いと思う。

副委員長：コロナでなかなか参加できないが、コロナが落ち着いてきたら学生と一緒に私も参加してみたいと思った。現場を見ないとわからないと思うので行政企画、市民企画、団体企画、それぞれ見学してみたい。

立川市民科が、教科化されるという話があったが、これは市内の小・中学校か。そうなると、地域学校コーディネーターやＡ委員が関わっている団体等との連携が大事になってくる。人づくりも併せてやっていかないといけないと思う。

Ｅ委員：市内の各地域に様々な方がいるので、その方たちとの連携も各学校のコーディネーターが核になって、地域学習館とも一緒にやっていかなければいけないと思う。教科化になると今まで学校毎にバラバラにやっていたのが、年間の時間も決まって統一してやっていくことになる。地域人材を発掘してやっていくことになる。

副委員長：地域学校コーディネーターについても、もう少し広がりを持ってやっていかなければいけないと思う。特定の学習館だけでなく、全体的に関わっていく必要があると思う。教科化というのは、かなり重い判断だと思う。

Ｅ委員：そのとおりで、文科省に時間数配分などを提出する。実際には「総合」の時間から持ってきて、教科にするように進めている。本来は、各教科から時間数を持ってくることも可能だが、すごく難しくなり、その場合各教科の時間数が減ってしまう。立川市民科は「総合」でやっているので、その時間からもってくることにした。

副委員長：品川区は、すごく早い時期からやっていて、「総合」の時間が始まった時期からやっている。

Ｅ委員：全国で、すでに特例でやっているところは結構あるようだ。

副委員長：プログラミング教育など色々とやることが増えていく中で、大変だと思う。

Ｅ委員：もう数年前から始めているので、やっと教科になったかなと思っている。これまでの各校の成果などもまとめてあり、もう来年度の時間割等も作成している。

Ａ委員：市民科の課題は、私のところに先生から相談があったときに、私は教師だったので先生と一緒にどう子どもたちに教えていくかを考える。まず狙いを決めてどう進めていくかを考えるが、普通の人はそういうことは考えないと思う。玉川上水の場合、子どもたちと一緒にごみ拾いをしながら玉川上水を歩いて、子どもたちに課題を見つけさせる。子どもたちから質問があるので、「次回来てもらいたい」という電話が、教室から子どもがかけてくる。それで、事前に出る質問を予想してビデオを作成して、子どもたちに見せる。そして、また玉川上水に行ってごみ拾いを行った。上砂小の五年生の取組である。そういうふうにもっていくのは、一般の方だとハードルが高いと思う。

委員長：そう思う。今のは学校の立川市民科だが、ここから生涯学習の立川市民科にもヒントを得たいと思う。先日、地元で地域の学校 PTA 会長や子ども会会長の方と懇談する場に参加して、「地域学校コーディネーターは誰ですか」と聞いたが、PTA 会長も知らなかった。こういう状況なのかと、大変びっくりした。どういう形で地域学校コーディネーターは、地域人材と学校を繋げていこうとしているのか、もう少し調べないといけないと思った。Ａ委員は、地域学校コーディネーターでなくて、学校の先生から依頼があったのか。

Ａ委員：だいたいが校長先生から連絡が来ることが多い。

Ｅ委員：そういう先生がいるから出来ることが大きい。以前、六小で銭湯のことをやったときも、そういう先生がいらっしゃると今みたいなことが出来る。子どもたちが、自分で課題を見つけて解決したというのが、裏でどうやって進めてゴールも決めている。そこが、先生たちはプロだと思う。

委員長：市民交流大学の講座についても、いかに地域に貢献していけるかを我々も意識していかないといけないと思う。

副委員長：取組事項９は、社会教育側と学校側と両方の現場を把握していかないとやっていけないと思う。コーディネーターがまだ浸透されていない。今後は、学校長からの連絡でなくて、地域学校コーディネーターから連絡してもらうようにしていかなければならない。

事務局：昨年度、今年度も１１月に、コーディネーターに集まってもらい会議をした。やはり校長先生からお願いされてやっているため、自分で積極的にやってしまうという理解をしている方が多い。コーディネーターは、地域と学校を結ぶ役割であるということが、段々理解されているのと、地域を発掘する地域人材であることも認識されてきている。西砂は地運協とコーディネーターと顔合わせなどを行っていて、活発にやっていると思

う。１月会議で、コーディネーターと生涯学習がどう協力していったら良いか伝えていきたいと考えている。A委員のところにも学校長からでなくて、理想としては、コーディネーターを使ってA委員に連絡することが望ましい。学校の働き方改革ではないが、先生が楽になり地域が紹介してくれるようになれば良いと思って、生涯学習では進めている。

A委員：教育委員会からかなり私のところに来ているのが、肌で良く感じる。市民科を進めようというのが、学校にいっていたのが良くわかる感じがした。

E委員：先生方は、やるとなると１００%やる。教科になると、先ほど言われたたとおり、ねらいが何でどうやるか組み立てるかをすべて考える。

F委員：今の話を聞いていると、そこまでやったら嫌だと思う。私は、五小で子どもたちのお囃子をやったときに、軽く終わったから出来た。これを締め付けられたら、二度とやりたくないという人もいると思う。一生懸命やっている方は、伝えたいのはわかる。コーディネーターは、学校が選ぶのではなく、学校と町会で協議して何人が選べば良いと思う。子どもから発信させるのが、大事だと思う。道筋は作るけど、あとは緩やかにやってくださいというので良いと思う。

副委員長：そういう組み立てをして子どもたちにどのように学ばせていくか、コーディネーター自身が深く理解していく必要がある。教えたいという人を学校に伝えて、このぐらいの時間で出来るということを把握して、提案できるスキルが必要だと思う。一方的な教え方でなくて、子どもたちが気付いて問題解決につなげる学びになる。コーディネーターが、伝えることが市民科では重要となってくると思う。かなりコミュニケーションスキルが高い人でないと、コーディネーターは務まらないかと思う。学校の要望や地域の要望が掴める人がコーディネーターとして必要かと思う。

委員長：地域学校コーディネーターの方と市民交流大学事業とは、直接的に連動しないことだが、間接的にはとても重要な関係だと思う。

D委員：地域学校コーディネーターの会議で、代表的な方はいるか。

事務局：コーディネーター中から決めないといけないということで、次回の会議で決める。前回の会議で話をしているので、何人か候補はいる。生涯学習もコーディネーターと繋がることもあるが、学校と繋がっていかなければいけないと各学校とコンタクトをとっている。

D委員：地域学校コーディネーターについては、この会議に出ていて重要なテーマだと思う。この会議メンバーに、コーディネーターの代表者の方に出てもらうことはできないか。

事務局：この会議のメンバーは、市の要綱で決まっている。

D委員：その意味づけが出来れば、変更できると思う。学社一体は非常に重要な問題なので、そういうことを考えても良いと思う。

事務局：市民交流大学の企画運営委員会と生涯学習推進審議会があり、重なるところもあるが、市民交流大学事業に直接関わるものではないと思う。

D委員：市民力とか協働でやるのならば、広く考えても良いのかと思う。枠をきめてしまうと重要な議論が出来ないと思う。せっかく市民科が教科になるのなら、私は必要だと思う。

C委員：西砂ではコーディネーターさんと顔合わせを含めて３回やっている。地運協の方とコーディネーターさんが上手く人脈を活かしてやっていく必要があると思う。この会議

は別として、地運協のメンバーにコーディネーターさんがなるのも良いのではないか。現在地運協のメンバーが１２人で、その中にコーディネーターさんを入れても良いのではないかと、地運協の中で話が出ている。

事務局：そういう意見もあれば、一方で別の意見もあり、その人が地運協の委員、コーディネーターもやる等、一人の負担が多くなってしまうことになる。

Ｃ委員：地運協とコーディネーターさんとの人脈を広げていくことが必要ではないかと思う。

事務局：各学習館の職員のコーディネート力が求められていて、学習館職員がコーディネート力を身に付けて、さらにそこから地運協に繋げていくようにしていきたい。まずは、職員がコーディネート力を身に付けるのが先だと思う。

Ｂ委員：必ずしもコーディネーターが意欲的ではない場合もあるが、３回も集まってやると、段々と意欲的になってくる。

委員長：生涯学習推進審議会の中でも、センター長の話のとおりコーディネーターさんの負担が多くなってしまうという意見も有った。しかし、委員になると自覚してしっかりやらないといけないと自覚が生まれ意識が変わるものだと感じる。

Ｇ委員：高松学習館でコーディネーターさんに１回来てもらったが、嫌な感じではなくて良かった。出来ないことはないと思う。

副委員長：地域学校コーディネーターの年齢層は、子育てで忙しい方が多いと思う。地運協の会議でオブザーバー参加できると思うので、発言権はないが参加すると、その地域で何が問題になっているかを知ることが出来て、横のつながりも出来ると思う。知ることが大事だと思う。コミュニケーションスキルが高い方が求められるが、長い間やってもらえる方を育てていくことが必要だと思う。報告書を書いた学生たちが立川市教育委員会の資料を調べて、地域学校コーディネーターの研修プログラムを提案してくれた。出来るだけ具体的に、初めてボランティアをする人を対象にして、登録が済んだ方に何が必要か考えてもらい（子どもの発達障害に関すること　など）提案してもらった。そういうような入門講座を、市民交流大学が企画出来ると良いと思う。

Ａ委員：センター長にお願いだが、先ほどの東京新聞の投稿は、地域学校コーディネーター向けに書いたので、次回のコーディネーターさんの会議で紹介してほしい。

６　その他

（１）次回以降の会議日程等について

次回は、令和４年３月１５日（火）１８：００～女性総合センター　第２学習室とする。

委員長：「令和４年度　たちかわ市民交流大学　企画運営委員会　開催予定（案）」を見てほしい。今年度と同じ第３火曜日で、令和５年３月は祝日のため第２火曜日になっている。これでよろしいか。

とりあえず（案）のとおり進めることを決定した。

以上